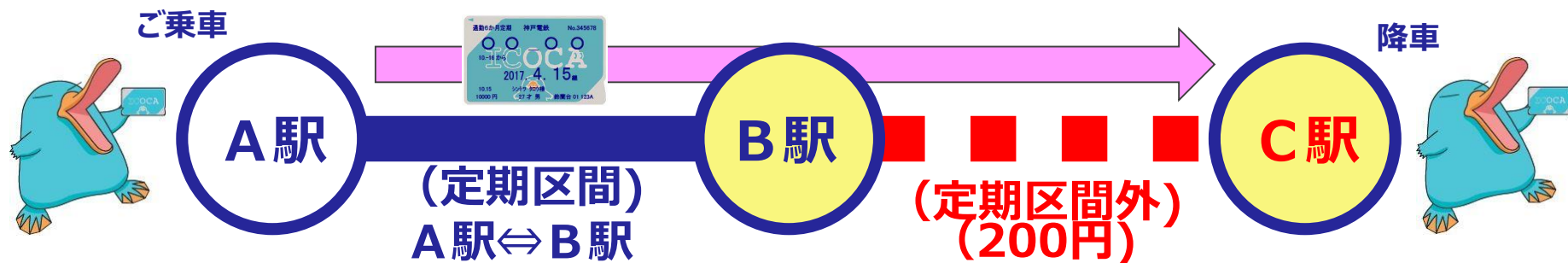


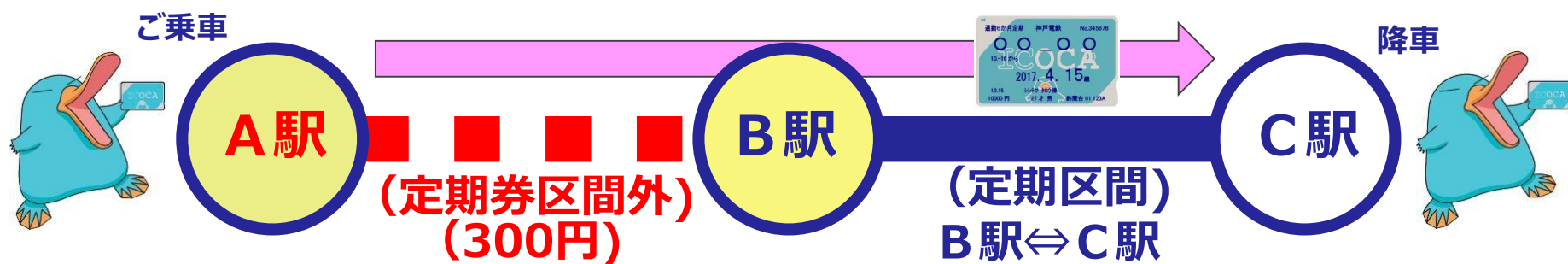
【ICOCA定期券での自動精算について】

(例) 定期区間内のA駅で乗車し、定期区間外のC駅で降車される場合



降車駅(C駅)の自動改札機で、定期券区間外となるご利用区間(B駅～C駅間)の運賃200円をICOCAのチャージ残額より減額します。

(例) 定期区間外のA駅で乗車し、定期区間内のC駅で降車される場合

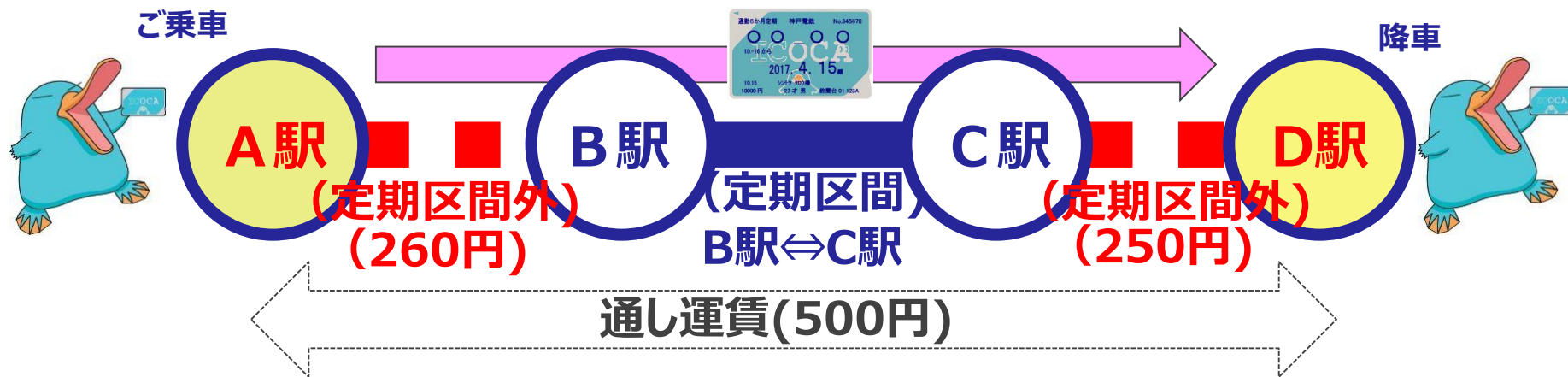


降車駅(C駅)の自動改札機で、定期券区間外となるご利用区間(A駅～B駅間)の運賃300円をICOCAのチャージ残額より減額します。

【ICOCA定期券での自動精算について】

Shintetsu

(例) 定期区間外のA駅で乗車し、定期区間外のD駅で降車される場合



降車駅(D駅)の自動改札機で、「定期券区間外となるご利用区間(A駅～B駅間とC駅～D駅間)の運賃の合計」510円と、「通し運賃(A駅～D駅間)」500円を比較し、安価となる運賃をICOCAのチャージ残額より減額します。

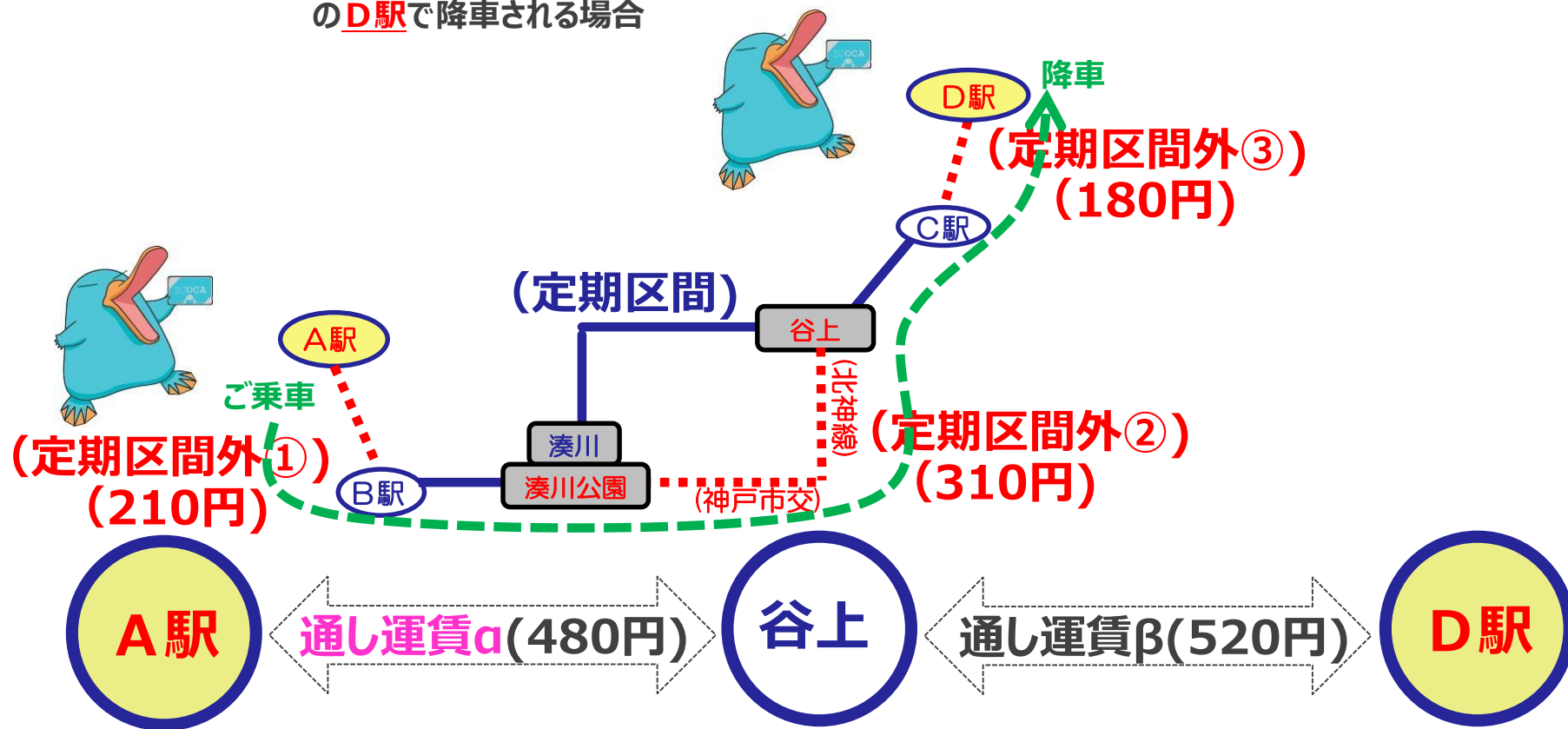
※神鉄～神戸市交(湊川のりかえ)の連絡定期券をお持ちのお客様で、北神線を定期区間外(谷上のりかえ)としてご利用される場合には、「通し運賃」の計算方法が異なります。詳しくは次ページをご確認ください。

ご注意

- 定期区間外の駅でご乗車する際、ICOCAのチャージ残額が10円未満の場合は入場できません。
- ICOCA定期券の券面に記載された有効期間を過ぎてのご利用は、全区間きっぷ機能でご利用いただいたものとして、乗車駅から降車駅までの普通運賃を減額します。定期券の期限が切れているのに気づかず、きっぷ機能でご利用いただくと、チャージ残額から普通運賃が減額されますので、ご注意ください。
- ICOCA定期券の有効期間外はチャージ残額から減額されないよう、「定期期限切れ後S F利用可否」を「否」に設定変更することができます。詳しくは有人駅窓口・定期券発売所にお尋ねください。

【ICOCA定期券での自動精算について】

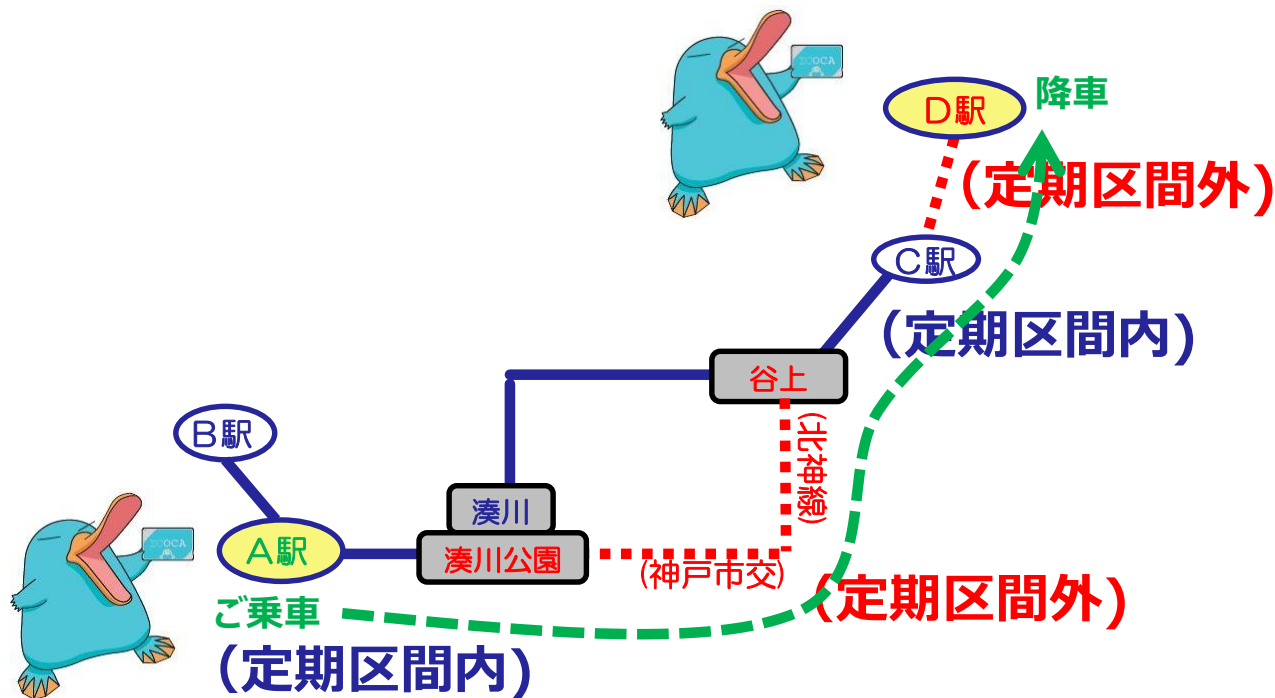
(特殊な例) 神鉄C駅～神戸市交B駅間の(湊川のりかえ)連絡定期券をお持ちのお客様で、定期区間外のA駅から乗車し、谷上のりかえで北神線・神戸市交を定期区間外としてご利用され、かつ定期区間外のD駅で降車される場合



降車駅(D駅)の自動改札機で、「定期券区間外①と定期区間外②の運賃の合計」520円と、「通し運賃α(A駅～谷上駅間)」480円を比較し、安価となる運賃(この例では通し運賃α)をICOCAのチャージ残額より減額します。さらに、「定期区間外③の運賃」180円と、「通し運賃β(谷上駅～D駅間)」520円を比較し、安価となる運賃(この例では定期区間外③の運賃)をICOCAのチャージ残額より減額します。

(改札機で自動精算できない例①)

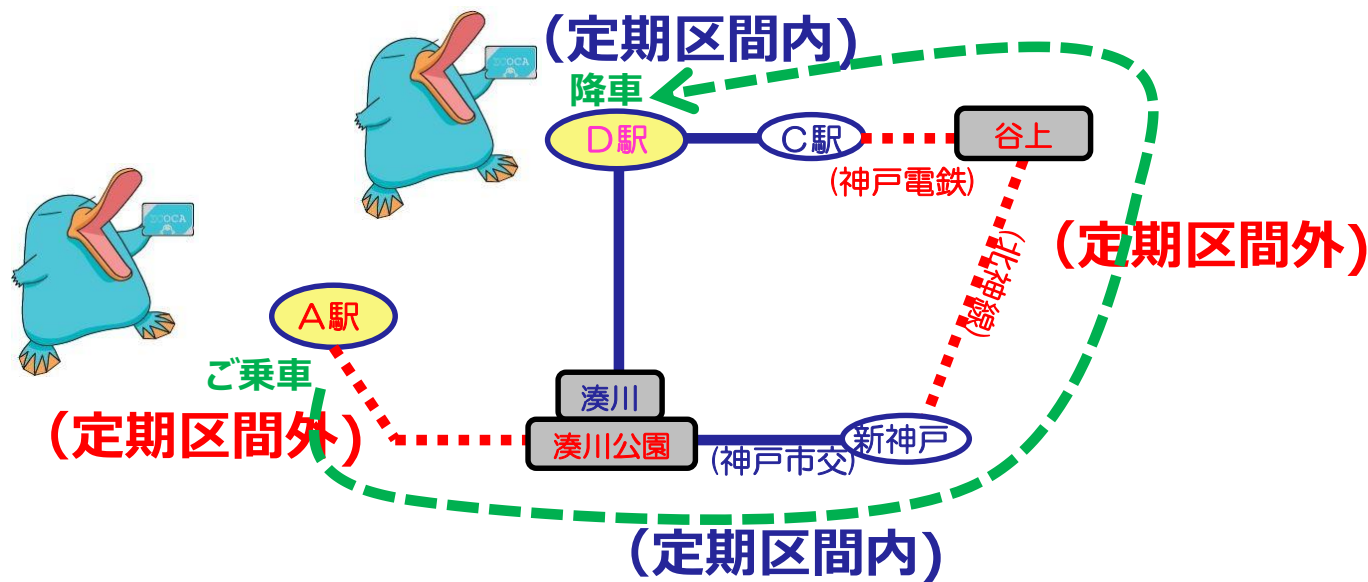
神鉄C駅～神戸市交B駅(新神戸を除く)間の(湊川のりかえ)連絡定期券をお持ちのお客様で、定期区間内の(神戸市交)A駅から乗車し、谷上のりかえで神戸市交・北神線を定期区間外としてご利用され、かつ定期区間外の(神鉄)D駅で降車される場合



各駅の精算機で係員設定により、定期区間外の運賃を減額＋出場処理することができますので、**駅窓口**(または**遠隔インターホン**)で係員へお知らせください。

(改札機で自動精算できない例②)

神鉄C駅～新神戸間の(湊川のりかえ)連絡定期券をお持ちのお客様で、定期区間外の(神戸市交)A駅から乗車し、谷上のりかえで北神線・神戸電鉄を定期区間外としてご利用され、かつ定期区間内の(神鉄)D駅で降車される場合



各駅の精算機で係員設定により、定期区間外の運賃を減額＋出場処理することができますので、**駅窓口**(または**遠隔インターホン**)で係員へお知らせください。